



1978・8月30日～11月26日

開館時間 9時30分～16時30分

休館日 月曜日・祝日

入場料 無料(54年3月末日まで)

酒田市立資料館 一番町8-16
TEL (04) 6544

酒田の民俗芸能

民俗芸能とは、われわれの祖先が、豊作や平和や繁栄を祈願しながら、郷土の生活のなかではくくみ演じながら、こんにちに伝えのこした郷土芸能のことをいう。

したがって、それは汗と土のにおいのこもった素朴なものではあるが、野の花のように根強く、ふるさとの香りを放っている。

なによりも、民俗芸能には祖先の開かれた心がある。明るく、おおらかな、躍動する民衆の心が宿っている。これを「ふるさとの心」と呼ぶ人もある。

酒田市の民俗芸能で、現存するものをおおまかにあげてみると、まず全国的に知られている地芝居「黒森歌舞伎」がある。

つぎに、これは市内全域にもっとも多く普及し保存されているものだが「獅子舞」を中心とする神楽がある。これは「神子舞」(鈴の舞)「天狗舞」(幣の舞)「剣の舞」などが附随して多彩である。

それから「神代神楽」も多い。近年復活したのも加えると5地区(本楯・落野目・上市神・下市神・西野町)にのこっているが、県内でも珍しいほど多いとされている。

愉快なものに「長舞」(ちよんべ)がある。道化が雑魚^{ざこずく}揃いや、農耕の様子などをおかしく演ずるもので、5地区(大宮・遊摺部・大町・小牧・福岡)に保存されている。

ほかに「鳥刺舞」(福岡)「万才」(福岡)「人形芝居」(宮海)「鹿子踊」(新田目)「重箱舞」(日枝神社)「大黒舞」(宮野浦)などがある。

山形県指定無形民俗文化財

黒森歌舞伎

むかし、稀代の盗賊であった熊坂長範の子孫たちが、流れてきて黒森に住みつき、悪業を重ねたため、勧善懲悪の思想を普及するように芝居をはじめたという、おもしろい伝説が黒森にある。

伝説は伝説として、実説的にこの芝居の起りを調べてみると、江戸時代の歌舞伎全盛の頃(享保年間)江戸を下った旅役者達の芝居をみて真似たことから始まり、それをこの村の最大の娯楽として、神事と結びつけながら発展させてきたとみるのが正しいように思われる。

「寒中芝居」の異名があるように、毎年2月15日と17日の2日間、雪の降りつむ野外に客席を設けて上演する。

舞台は、昭和38年2月までは組立舞台であったが、39年2月からは今の常設舞台になった。

上演台本はおよそ50、義太夫物の時代狂言ばかりで、世話物や新歌舞伎物は全くない。演出法も古風で、何となく江戸中期の頃の歌舞伎を偲ばせるところから、歌舞伎のふるさと、と評する人もある。

芝居そのものも立派だが、それよりも観劇風景や、この村の芝居を中心にした旧正月の風俗といったものの方が、特色として注目されている。

酒田市指定無形民俗文化財

もと たて じん たい か くら 本 楯 神 代 神 楽 (上組・下組)

神代神楽じんたいかくらとは、神話を舞によって演ずる、一種の舞踊劇である。江戸時代に全国的に分布し、とくに江戸時代末期には全盛であったらしい。

本楯の神代神楽が、いつ頃から伝えられたかは不詳であるが、面や装束からすると江戸時代中期以降のものらしく、さらに中国風の織り方の衣裳もあり神楽衣裳としては珍しいといわれる。

舞の型や、登退場の作法、あるいは楽器などが杉沢の比山(番楽)によく似ている。

神楽連中の組織は上組、下組の2集団があり、競って演技をみがいてきたものである。

毎年6月2日、鎮守大物忌神社の祭礼で奉納公演が催されるほか、8月24日の夏祭り、9月7日の秋祭りにも舞われる。

《主な演目》 三番叟・四柱神・伊邪那岐命・伊邪那美命・保食大神・建速須佐之男命八岐大蛇退治・火照命、火遠理命・阿部保名・田村將軍登純・天岩戸開ほか。

酒田市指定無形民俗文化財

亀ヶ崎獅子舞

黒い、大きな獅子頭に長いホロ幕をつけ、その幕の中に2人の舞人が入って、笛・太鼓の囃子に合わせて舞うものである。

この種の神楽は、酒田にはもっとも多く保存されていて、どこの神社でも例祭のときには舞われているようである。

亀ヶ崎では、はじめに天狗の舞（幣の舞）があり、それにつづいて獅子舞が行われる。

この獅子舞は12段の舞からなり、天下泰平五穀豊穰の祈願をこめて舞われるもので平田町の新山神楽の流れといわれている。舞いの振りが大きく、壮重で優美な表情に富んでいるのが特徴である。

曲調も、一般に聞かれる祭ばやしといった調子とは異なり、澁い詠嘆的な節を主調としている。笛もこれほどの太管なものも珍しい。

毎年4月18日、亀ヶ崎城主志村伊豆守の祈願所として建立された十一面観音堂の祭礼のときに舞われる。

大 宮 の 長 舞

酒田地方では「ちょんべ」と呼んでいる。ちょんべの語感どおり卑俗で、こっけいな舞である。ひょっとこのの面をつけた道化が登場して（おかめの面をつけた人も出ることがある）ザルで魚をとる動作や、農耕の動作、あるいは子孫の繁栄という願いをこめたセクシーな動作などが軽妙な笛太鼓や、数人のはやしことばにつれてリアルに、おもしろおかしく舞われる。

この舞は、単独で舞われるのではなく、神楽として、神子舞や天狗舞、獅子舞といった儀礼的なものあと、一種の余興曲目として舞われるものである。

大正時代、神社再建を祝うため、余目から習得し演じたもので、毎年5月5日の神社の祭典の折舞われるほか、8月15日のお盆に村の四辻で厄払いとして舞われる。

福 岡 の 鳥 刺 舞

少年が2人、先の方にトリモチをつけた、細長い竹の棒を手にとって鳥を刺す（モチで取る）様子を舞にしてみせるもので、少年特有のキビキビしたリズムや、しなやかな動きが魅力的である。

数人のはやし方がいて、笛太鼓の合間にいろいろなはやし言葉を入れる。昔からこどもは神にもっとも近い存在といわれているが、福岡ではこのほかに「雑魚掬舞」というのもあってやはり少年が4人そろって舞う。少年や少女が演ずる民俗芸能はみていてもすがすがしいもので、後継者養成のうえからも好ましいことである。

この舞も大宮の長舞のように獅子舞を中心とした儀礼的な神楽のあと、余

興として雑魚掬舞や万才といっしょに舞われるもので、鎮守皇大神社の春祭り4月23日と秋祭り8月15日に本格的に舞われるほか、毎月1日と15日には門獅子として各戸や村の辻で舞い、村の安全繁栄を祈願する。

本 楯 の 巫 女 舞

本楯大物忌神社に伝わるもので、本楯では「御神子舞」と呼んでいる。一般の民俗芸能とは異なる格調の高い舞である。

10～12才位の少女が4人、白地に藤模様の千早、緋の袴の装束、頭には天冠をつけ、右手に鈴、左手に檜扇をもって、妙なる楽の音につれて舞うものである。

大物忌神社には、倭舞と呼んでいるもう一つの舞があってそれと組み合わせてこの巫女が舞われるが、元来は日本古来の巫子神楽に属するもので、本楯では明治期に春日神社から習ったといい、同社の例祭のときに舞っているがあくまでも神事の儀式舞として社の拜殿で舞うというのが原則となっている。

春 田 打 ち

……人数多数にて、中に頭らしき者は鼓持、自身に打ちながら謡ふ。太鼓三弦笛杯にてはやす也。うたふ節は、經を讀如く也。形子は古布子、継々の綿入袖なし。古手拭を冠り、始は翁の面を冠り、田畑へ出て種を蒔振也。

二度目は女の面をかむり、田植の風情なり。三度目は親父出て稲を刈所也。四度目は若き男出て、稲を背負て行振也。何れも面を冠。五度目は鬼の面をかぶり、田畑豊作魔除の趣也……これは、大内隆氏が市立光丘図書館報（館報こうきゅう）30号（昭和50年2月1日）に書かれた「酒田のむかし」～筆満可勢～の一部であるが、江戸の富本節の繁太夫という芸人が書きのこした紀行日記（東北大学附属図書館狩野文庫所蔵）から、酒田に関する部分を紹介した原文の中から引用したものである。文政13年の酒田の正月風景を珍らしげに記した文章の一部で、大内氏はこれを「珍らしい小正月の予祝行事といわれる『春田打ち』」のことで、戦前まではのこっていたように思う。」と書いている。

現存しないのが残念だが、用いられた面が保存されていたことはせめてものさいわいである。